



**食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会  
【清涼飲料水】**

**一般社団法人 全国清涼飲料工業会（全清飲）**

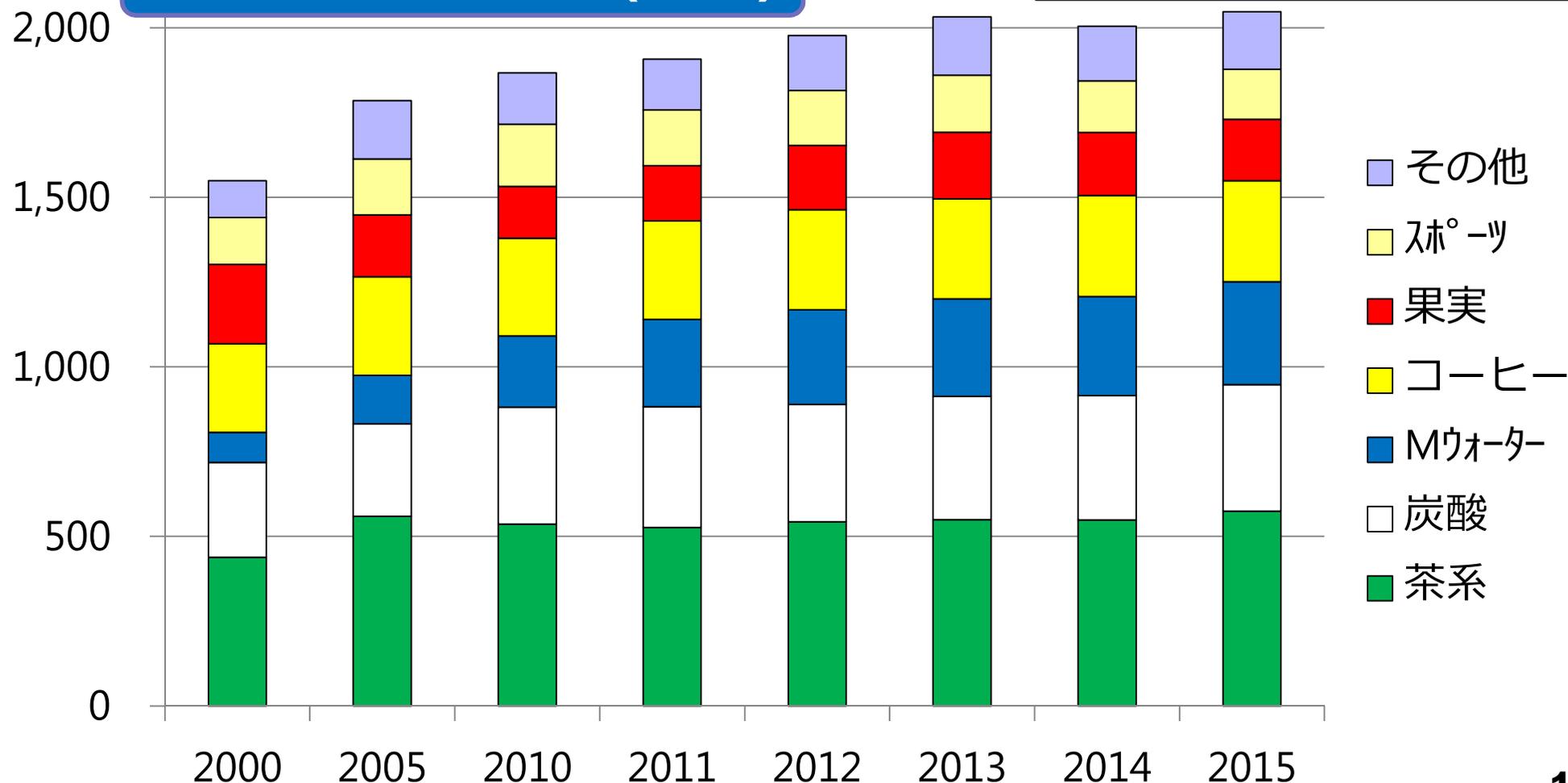
**2016年9月30日**

# 1. 清涼飲料水の生産量・出荷額

2015年 総生産量：2,047万KL ( 500mIPET換算 約409億本 )  
生産者販売金額：3兆7,005億円

清涼飲料水 生産量 (万KL)

出典：清涼飲料水関係統計資料



## 2. (一社)全国清涼飲料工業会について

- 少ない大手事業者が、大半を生産する業界構造
- 多くの中小規模の製造事業者が、特色ある生産活動を展開

### (一社)全国清涼飲料工業会 会員構成(2016年3月31日)

**66会員 (265社)**

#### 企業会員

(清涼飲料製造業者)

**45会員・85社**

#### 組合会員

(中小清涼飲料製造業者)

**21会員・180社**

#### 賛助会員

(清涼飲料関係業者)

**112社**

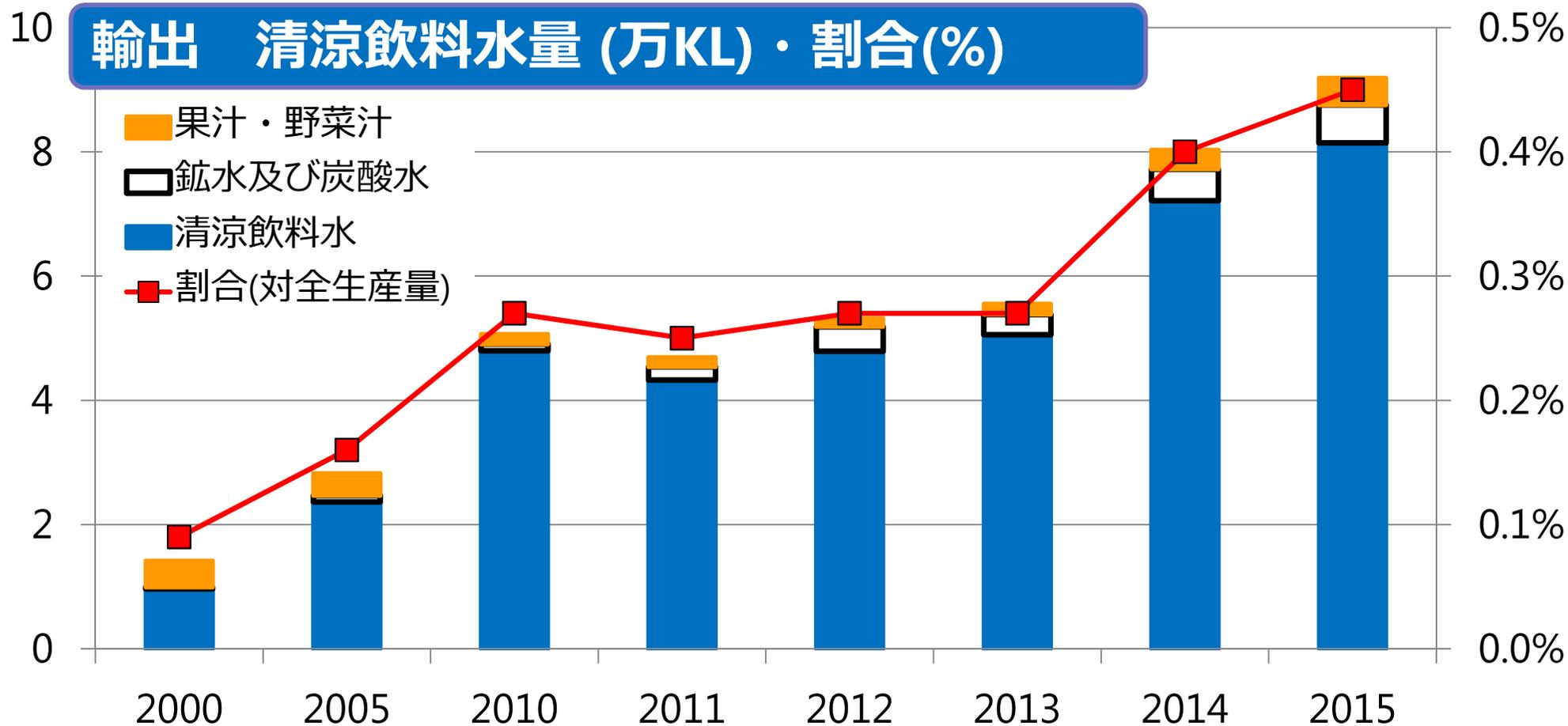
### 活動理念

- 公共の利益と調和のとれた清涼飲料業の発展
- 清涼飲料の品質の向上と安全の確保
- 清涼飲料の健全な消費のための正しい知識の啓発普及

# 3. 清涼飲料水 輸出量・額と割合



**2015年 輸出量 : 9万KL(全体 2,047万KL) 割合 : 0.45%**  
**輸出額 : 219億円(全体 3兆7,005億円) 割合 : 0.59%**

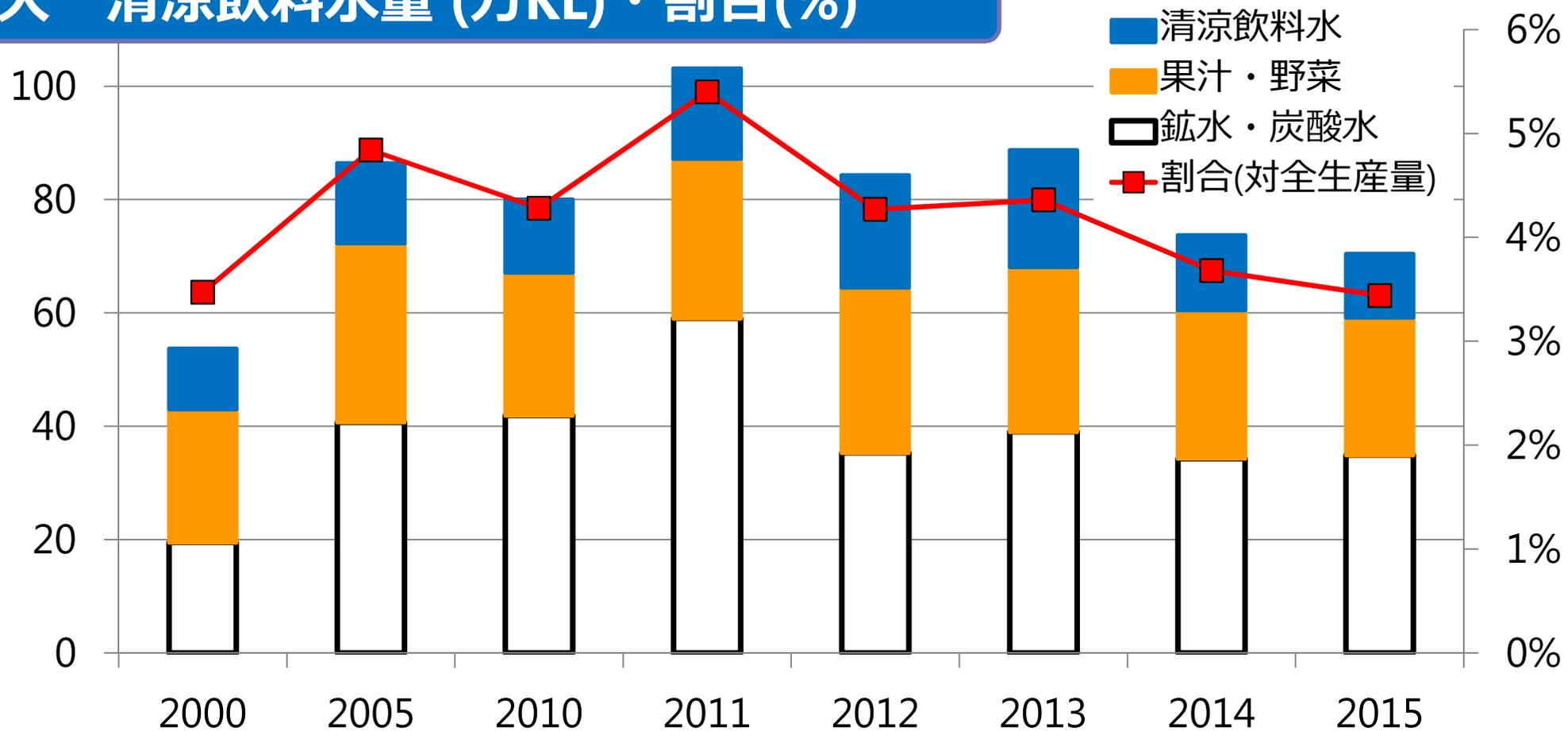


出典：貿易統計

# 4. 清涼飲料水 輸入量・額と割合

2015年 輸入量 : 70万KL(全体 2,047万KL) 割合 : 3.4%  
 輸入額 : 1,293億円(全体 3兆7,005億円) 割合 : 3.5%

輸入 清涼飲料水量 (万KL) ・ 割合(%)



出典 : 貿易統計

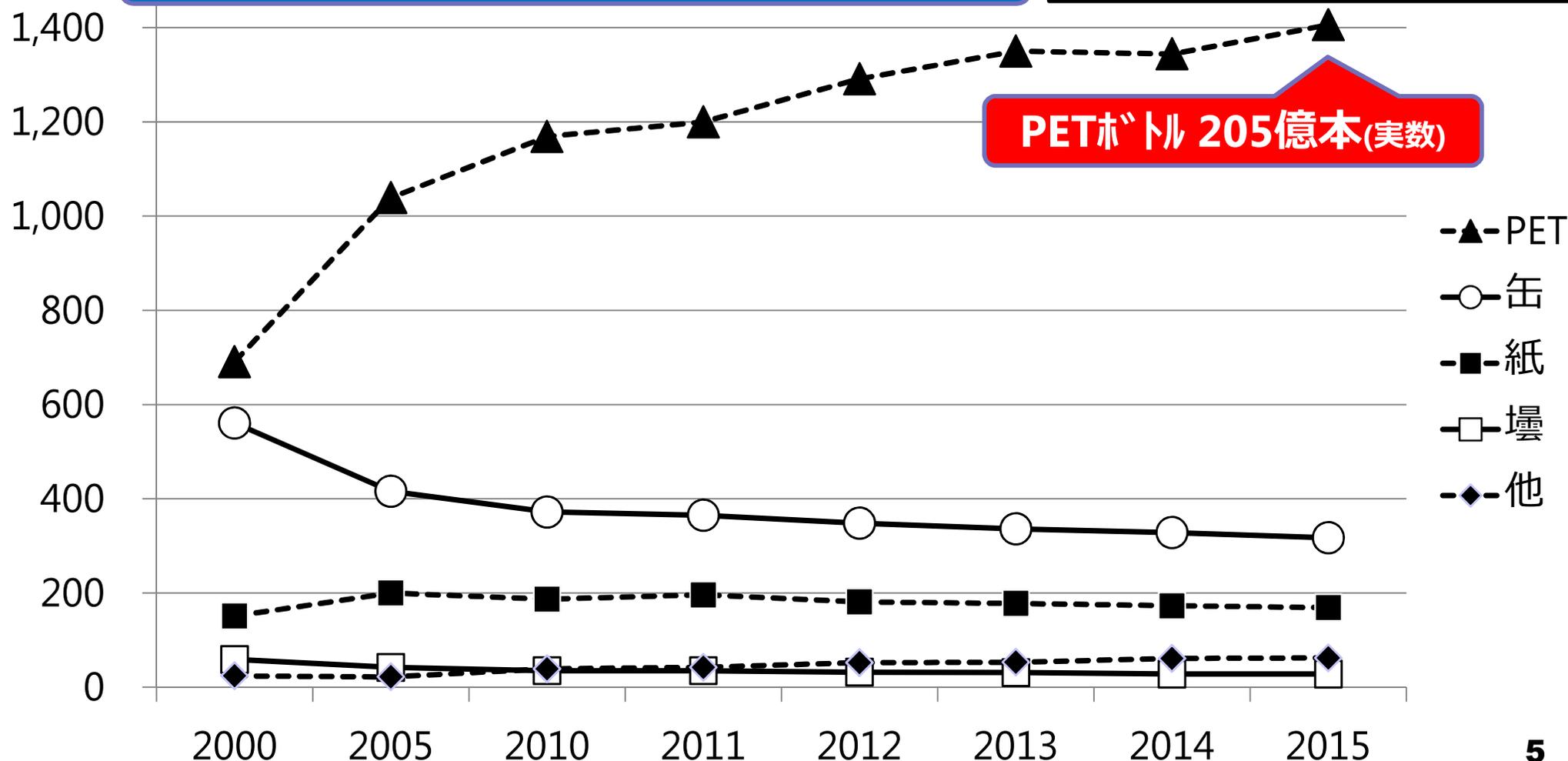
# 5. 清涼飲料水の容器構成

## 2015年 容器構成比

PET 70.9%、缶 16.0%、紙 8.5%、壘 1.4%、他 3.1%

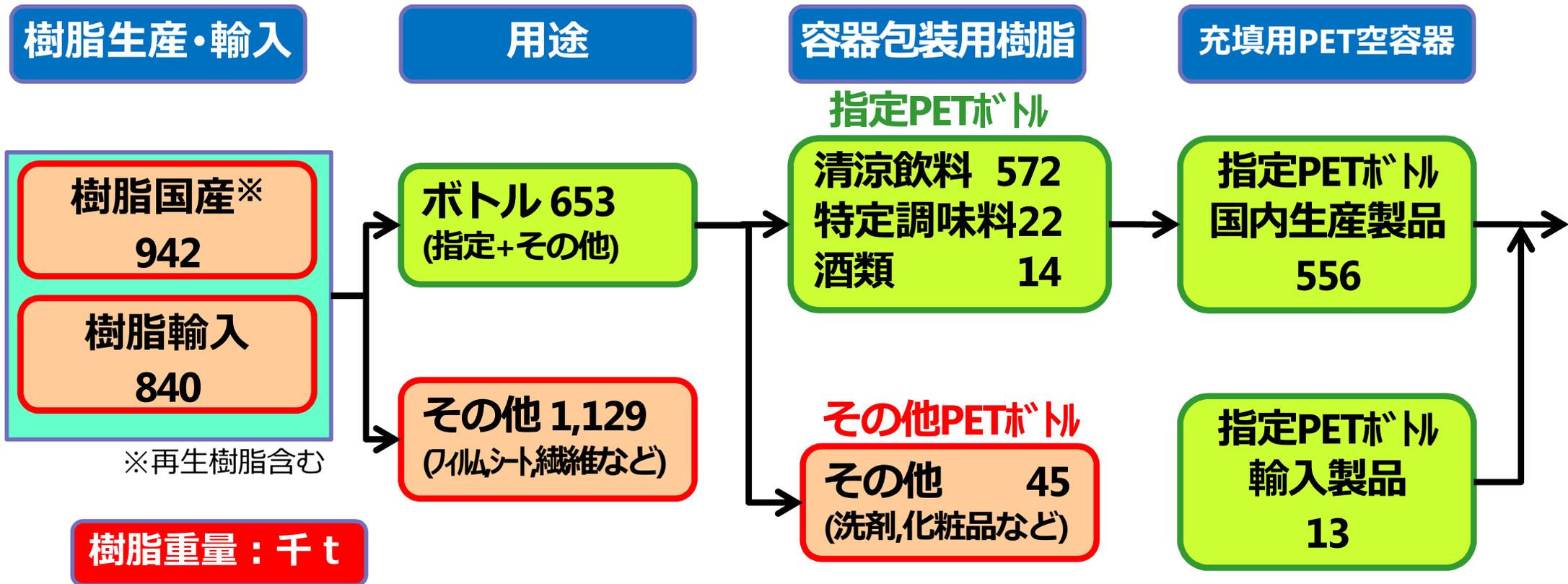
### 清涼飲料水 容器種別 生産量 (万KL)

出典：清涼飲料水関係統計資料



# 6. PET容器 PET樹脂のマテリアルフロー

2014年 PET樹脂 国産942千t・輸入840千t → 清涼飲料水向け572千t  
 清涼飲料向け成型PETボトル 国産556千t・輸入13千t



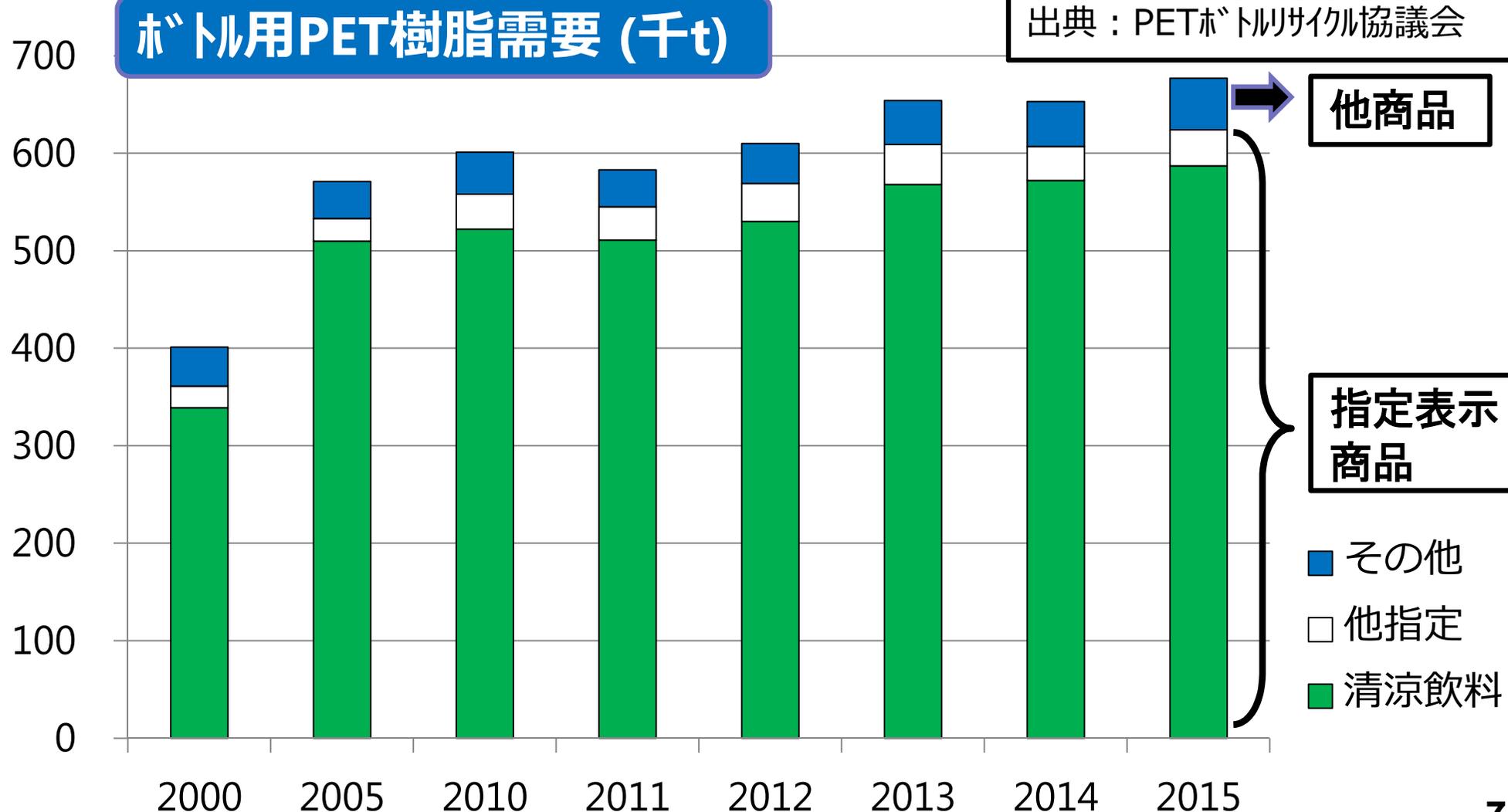
「PETボトルリサイクル年次報告書2015」

出典：PETボトルリサイクル推進協議会

# 7. PETボトル用樹脂の需要構成

2015年 総需要量： 677,399 t  
内、清涼飲料用PET需要量： 587,322 t (86.7%)

出典：PETボトルリサイクル協議会



# 8. 食品用包装容器の安全に対する取組み

- 清涼飲料水容器の接液面は、主として樹脂類で構成されている。
- 容器材料の安全性確保は、供給元(容器メーカー等)に大きく依存している。

表 : 清涼飲料水の容器種等と安全性確認の概観 ※1 食衛法を補完する自主基準の例

容器種等	← 極めて高い 実施程度 ばらつき有 →		
	規格書 (食衛法適を含む)	試験成績書 (規格基準等に基づく)	ホリ衛協自主基準に対する適合性 確認証明書※1
国産清涼飲料水			
PETボトル 胴・蓋	○	○	○
缶 胴・蓋	○	○	○
壺 胴・王冠(蓋)	○	○	○(ガラス部分は対象外)
紙容器、パウチ、BIB	○	○	○
ホストミックス業務用タケ	○	○	○(ステンレス部分は対象外)
輸入清涼飲料水			
中味	○	○	-(対象外)
容器	△(並行輸入)	△(並行輸入)	△(実施例無し)
清涼飲料水の原料			
中味	○	○	-(対象外)
容器・内袋	△(中味に含)	△(中味に含)	△(国産原料は○)

# 9. 清涼飲料水容器の検証

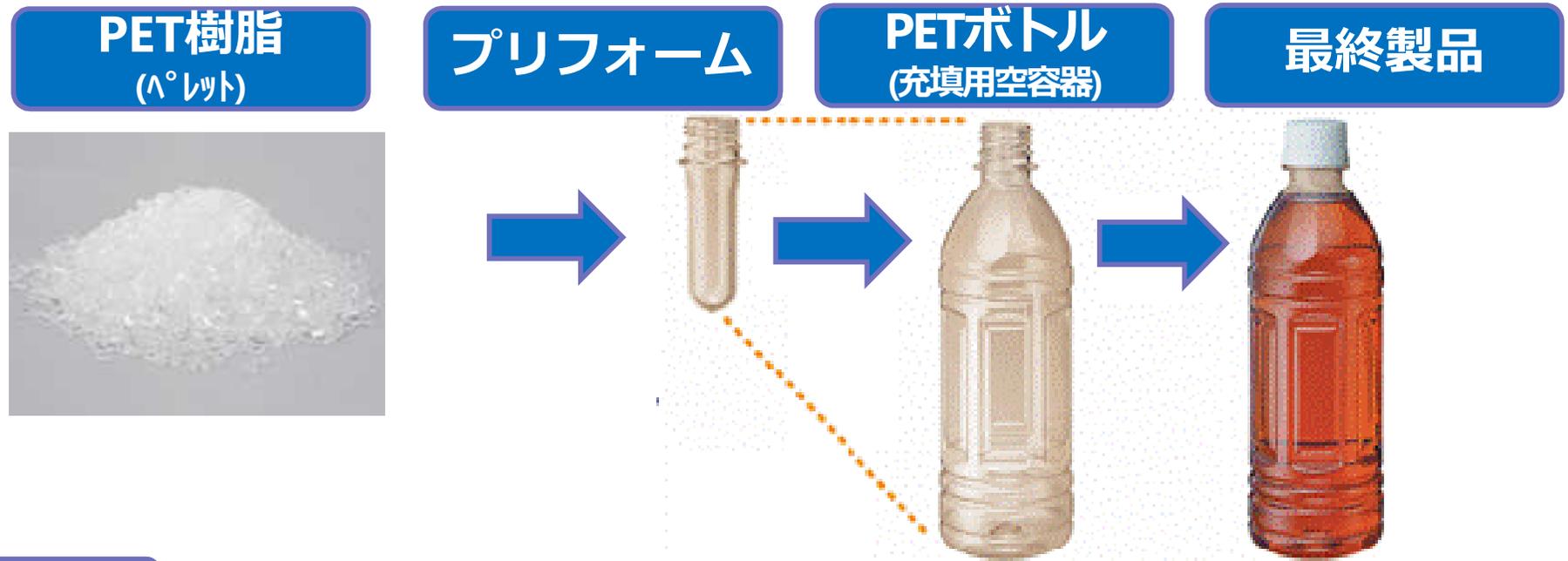
- 清涼飲料水では、容器と中味について各々の安全性を確認しながら、開発が並行で実施されることがある。
- 容器の原材料が全て「食衛法適+各種自主基準に適合」し、中味処方の原材料が全て「食衛法適」であり安全性は確保されてるが、この組合せにおいても、品質課題が無いこと検証する。

表 : 容器と中味の組合せ評価(例)

		中味	
		処方 1 (従来)	処方 2 (新規)
容 器	基材+添加物 A (従来)	○	○
	基材+添加物 B (新規)	○	×

# 10. PETボトル内製化に伴う安全性確保

- 従来、PETボトルは、成形された空容器を清涼飲料水製造工場で購入し、充填していた。
- 2000年頃より、外部からの空容器の輸送を減らし、需給対応へ柔軟に対応するため、飲料製造工場でのPETボトル内製化が広まった。
- PET樹脂、プリフォームの何れの段階での購入品も、成形済みPETボトル(空容器)の購入と同じ仕組みで安全性を確保している。



# 11. PL制度導入への要望事項

**前提：清涼飲料事業者として、容器包装の機能向上は容器包装関連の供給者様への継続的かつ強い要望事項である。**

- (1) PL制度化による、包装容器の機能向上への取組み遅滞、開発への意欲減退が発生することを回避する。**
- (2) 食品用包装容器に使用する添加剤の種類や量の一律な規制では無く、添加剤等の内容液への溶出量を以って、合理的な判断とする。**

**方向性：PL制度は、「PL確認証明書」等と「実際の分析結果」で確保する。**

- (3) サプライチェーンの上流から下流迄、容器包装の供給者様の有する機密性を担保した上で、必要な添加物情報が确实かつ効率的に伝わる仕組み。**
- (4) 管理のための合理的かつ効果的な分析法の制定。**
- (5) 輸出国・輸入国において、「PL確認証明書」等と「実際の分析結果」の相互認証出来る仕組みの制定。**